議　　題

福祉保健関係部課長会議

議題１　災害時における医療救護所用の医薬資材について（岡崎市提出）

【要旨】

本市では、医療救護所を小学校に指定しており、医療救護所用の医薬品を屋外にある防災倉庫に保管しています。しかし、屋外の倉庫では適切な品質維持管理が出来ないため、保管場所を建物内に変更することや、備蓄する医薬品目の変更などを検討しております。

そこで、貴市で管理している医療救護所用の医薬資材の備蓄方法や備蓄資材の選定等において、配慮されていることについてご教授ください。

（１）医療救護所用に備蓄する医薬資材の品目や量はどのように決めているか

（２）医薬資材の品質維持管理のために温度管理、在庫管理の方法等、配慮していることについて

（３）医薬資材の保管場所について

（４）医療救護所における医薬資材の取り扱いに関する課題や、今後検討していることについて

（例）岡崎市では災害時に医療救護所を最大 10 か所の小学校に開設予定としています。しかし、通常の避難所運営と区画して医療救護活動場所を確保する必要があるため、広い敷地と体育館以外の屋内施設をもつ中学校に開設場所を変更する予定です。それに合わせ、医療資材の保管場所を屋内に変更することや、医療資材の内容の見直しを検討しているところです。

議題２　ひとり暮らし高齢者の方に対する後期高齢者福祉医療費の助成について（岡崎市提出）

【要旨】

岡崎市では、ひとり暮らし高齢者の方に対して、平成 20 年４月に県制度で対象外となった後も引き続き、市の制度で対象として医療費の助成をしています。

ひとり暮らし高齢者の方に対しては、制度開始当時は、他の高齢者と比べて特別に保護する必要があるという考えから助成対象としてきました。

しかしながら、県制度の廃止から 10 年が過ぎ、世帯構成や考え方などの変化が更に進み、また、後期高齢者医療制度の方の窓口負担が１割から２割への引上げが議論されている中で、見直しの検討の必要性を感じています。

そこで、今後の参考としたいので、各市におけるひとり暮らし高齢者の方に対する後期高齢者福祉医療費助成の考え方と、今後見直しの検討予定等ありましたらご教授ください。

議題３　緊急的に住居を失った者を一時的に保護する場所の確保について（江南市提出）

【要旨】

本市では、緊急的に住居を失った者を一時的に保護する場合、「障害者虐待等で避難する者で、ショートステイ等避難先との調整が難しい時間帯に逃げてきた者」に対しては、本人の了承を得た上で、一晩のみ本人負担で虐待者の居所から遠方のビジネスホテルなどの宿泊施設を利用させている。

また、「生活困窮者等で、無料・低額宿泊所等が満床で、一時的な身を置く場所がない者」に対しては、これまでは無料宿泊所などの受入先が見つかったため、何とか対応できているところである。

しかしながら、いずれも「何とか対応できている」状況であり、今後本件のような案件が発生した際の対応方法を模索しているところである。

そこで、今後の業務の参考としたいため、各市の対応について、ご教示いただきたい。

（１）「障害者虐待等で避難する者で、ショートステイ等避難先との調整が難しい時間帯に逃げてきた者」への対応について

ア．一時的に保護する場所として、市で確保している場所の有無と、選定方法（契約、協定等）について

イ．【アで「有り」の場合】場所を確保するにあたって市が負担する費用について

①有料（協定等により予め設定した金額）
②有料（特に規定等はなし）
③無料
④その他

ウ．【イで有料の場合】金額、支払い方法、予算状況について

（２）「生活困窮者等で、無料・低額宿泊所等が満床で、一時的な身を置く場所がない者」への対応について

ア．一時的に保護する場所として、市で確保している場所の有無と、選定方法（契約、協定等）について

イ．【アで「有り」の場合】場所を確保するにあたって市が負担する費用について

①有料（協定等により予め設定した金額）
②有料（特に規定等はなし）
③無料
④その他

ウ．【イで有料の場合】金額、支払い方法、予算状況について

議題４　幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付の方法について（尾張旭市提出）

【要旨】

幼児教育・保育の無償化において、新制度未移行幼稚園等を利用の場合に給付する「子育てのための施設等利用給付」等については、利用者個人へ支給する償還払いと利用する施設へ支給する法定代理受領の２つの方法があり、尾張旭市では、下記のとおり支給している。

新制度がスタートし、１年が経過しようとする段階で、今後の事務の参考としたいため、各市の対応状況についてご教示いただきたい。

（１）次の項目ごとの支給の方法や頻度、手続き等について

※利用する施設が市内・市外で方法等が異なる場合、それぞれご回答ください。

ア．新制度未移行幼稚園の授業料・保育料（入園料含む。）

イ．新制度未移行幼稚園の預かり保育利用料金

ウ．新制度未移行幼稚園の副食費補足給付費

エ．認可外保育施設等の利用料

＜尾張旭市の場合＞

※　本市の場合、施設が市内・市外に関わらず、同一の方法です。

ア．法定代理受領で施設へ支給。月初の人数で支払（年度末精算）

イ．償還払いで個人へ支給。年３回、４か月分を保護者から請求。

ウ．償還払いで個人へ支給。年度末精算で一括払い。

エ．償還払いで個人へ支給。年３回、４か月分を保護者から請求。

議題５　新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組みについて

（北名古屋市提出）

【要旨】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日々変わる情勢の中、各市においては、市民の健康を守るため、様々な支援事業を実施していると伺っています。

そこで、本市においても今後の感染症対策の参考としたいため、各市における取組についてご教示ください。

（１）病院や福祉施設などのニーズを把握して行った（行う予定含む）支援があれば、ご教示ください。

（２）今年度の特定健診・保健指導・がん検診について、工夫をして行った（行う予定含む）事例があればご教示ください。

（例）保健指導を郵送やオンラインで対応　など

（３）新型コロナウイルス感染症第２波へ備える対策として、市が通所介護事業所や訪問介護事業所などに対して行った（行う予定含む）支援があれば、ご教示ください。